

平成 24 年 度

## ふれあい地域懇談会報告書

〈 鎌倉地域 — 西地区〉

1	日 時	平成24年8月2日(木) 午後2時~4時
2	場 所	鎌倉市役所 全員協議会室
3	出 席 者	自治・町内会代表 19名
4	市側出席者	松尾市長、相川経営企画部長、島田世界遺産登録推進担当担当部長、 嶋村防災安全部長、小磯市民活動部長、石井環境部長
5	テ ー マ	1 世界遺産登録に向けた市民の協力及び内定後の対策について 2 空き地・空き家の管理について (所有者に責任をもった管理をさせるよう、条例の制定を提案したい) 3 樹木の成長と枝葉の繁茂に対する対応について 4 通学路の安全確保及び自転車道の充実について 5 生ごみ処理機の普及活動について 6 防災倉庫を増設したいが、適地がない

平成 24 年 10 月 経営企画部 秘書広報課

— 第2部 過去2年間の懸案事項の報告—

＜松尾市長＞

1点目、『七里ガ浜地区の道路が傷んできたが、舗装の予定や計画はどうなっているのか』とのことであったが、市内の大規模住宅地は、開発後相当年数が経過しているため、状態が悪くなってきているということは認識している。

そのため、平成23年度に、大規模住宅地等の舗装状態調査を実施し、この調査結果をもとに修繕計画を作成している。この計画に基づいて、平成25年度から順次、舗装修繕工事を進めていく予定である。

2点目、『PCBの入ったトランスがまだいっぱいあるのではないか』というご質問だが、6月に東京電力に最新の状況を確認したところ、PCBの混入していない変圧器への取り換えは8割程度進行しているが、鎌倉エリアではまだ700台程度、PCBが混入している可能性がある変圧器があるとのことであり、現在も計画的に取り換えを進めているということであった。

3点目、『若宮大路の松の木が成長してきている、また芝生の雑草も増えてきている』ということだが、若宮大路の松の木については、藤沢土木事務所に剪定をお願いしていて、随時対応をしていただけるという答えをいただいている。また若宮大路公園については、平成23年度に雑草の除去も含めて、植栽面積の約半分の土の入れ替えを行うと共に、新たにヒラドツツジやシバザクラを植栽して、雑草が生えにくいような工夫をした。

4点目、『自治会内の空き家の木が茂っているが、土地の所有者がわからない』ということであったが、この件については、第3部の今年のテーマでも挙げられているので、ここで併せて回答させていただく。

まず、昨年話題となったこの空き家については、その後現地確認を行ったうえで、関係各課で協議をしたが、いずれも行政としては対応できないケースであった。そのため、会長には昨年、その旨説明をさせていただいた。

そして今年度は、この空き家の所有者に責任を持って管理をさせる条例を制定できないか、というご提案を地域からいただいている。空き地・空き家については、火災の危険や市民生活への影響、さらには治安の悪化などが懸念されるので、現在は、その状況を調査したうえで、場合によっては所有者に文書等を発送して注意喚起を行うという対応をとっているが、今後は、条例の検討はもちろんのこと、地域の活性化のための活用といった手法も含めて、他自治体の取り組み等も参考にしながら研究をしていきたいと思っている。

5点目、『若宮大路の歩道の石畳が傷み、躓く箇所がある』ということだが、これについては藤沢土木事務所が、平成24年4月から、一部の石畳の張り替えを行っており、今後も順次張り替え工事を進めて行くという報告を受けている。

(質疑等は特になし)

### — 第3部 今年度のテーマ —

#### ＜長谷自治会 石渡会長＞

鎌倉地域西地区では、あらかじめ5つのテーマを市のほうに提出して、回答をお願いしてあるので、それらについて懇談を進めてまいりたい。

#### テーマ1：『世界遺産登録に向けた市民の協力及び内定後の対策について』

#### ＜松尾市長＞

このテーマは3つの課題があるので、それぞれについてお答えする。

まず、『世界遺産登録に向けて、「みんなで考えていくこと」以外に市民が協力できることは何か?』というご質問について。

鎌倉の市民の皆さんには、「鎌倉世界遺産登録推進協議会」というものを立ち上げて活動をしていただいている。ここでは講演会の実施や刊行物の発行、グッズの制作などの事業に取り組んでいただいているので、こうした活動にも是非参加していただきたい。

また、この協議会が展開している「みんなでつくる世界遺産のまち鎌倉」というキャンペーンでは、皆さんがそれぞれの活動で何かを実施する際に、この「みんなでつくる世界遺産のまち鎌倉」というキャッチフレーズを掲げていただければ、のぼり旗等を用意してもらえるので、そうした活動も登録に向けた協力を繋がると思っている。

その他にも、和賀江島や若宮大路などの清掃活動や、鎌倉ガーディアンズという市民活動団体を始めとする、官民連携による文化財の見守りパトロールなど、皆様にも参加できる活動はいろいろあるが、やはり一番大事なことは、世界遺産ということに限らず、地域のそうした財産を地域の方々が自分たちの手でしっかりと守り、子供達に繋いでいくという気持ちだと思っているので、是非ともそうした活動を、それぞれの地域の皆さんで盛り上げていただきたい。

次に、『世界遺産内定後の鎌倉の変化は?』というご質問について。

世界遺産に登録されることで、様々な規制がかかるのではないかと心配をされてい

るかもしれないが、実際にはそういうことはない。この「武家の古都・鎌倉」を構成する寺社や山稜部、切通し等は、文化財保護法や古都保存法によって守られていることにより、世界遺産登録を目指して準備が進められている。

また、登録後は観光客が増加するのではないかという心配もあるが、奈良や京都が登録された際の観光客数の変化を見ると、登録直後はメディアでも取り上げられて注目が集まるため確かに少しは伸びがあるが、その後はそれほど大きな変化が見られていない。日本全体での知名度があまり高くない場合は増加すると言われているが、そういう意味では鎌倉は、それ程大きな変化はないのではないかと考えている。

三つ目は、『世界遺産登録に当たって、ハイカーが人家に入り込まないように、ハイキングコースを明確にしてほしい』との要望である。

ご指摘の場所は、長谷の貯水池から極楽寺四丁目へ抜ける道だと確認をしているが、この道はハイキングコースにはなっていない。長谷四丁目の大仏ハイキングコース入口付近に、ハイキングコースと長谷貯水池へ通じる道との分岐点があるので、今回ご指摘をいただいた後、速やかに案内を掲示した。その他のハイキングコースについても、利用者が脇道に入らないよう案内表示を行っていききたい。

## **テーマ2：『空き地・空き家の管理について（所有者に責任をもった管理をさせるよう条例の制定を提案したい）』**

### **<松尾市長>**

空き地・空き家の管理については、先程第2部で説明をさせていただいたとおりであり、今の所は条例を作る計画はないが、他の自治体でそのような条例を作っているということは確認しているので、今後、それらの先進事例もしっかりと学び、その中で本市としても対応を考えていきたいと思っている。

### **<北稲村ガ崎自治会 奥村会長>**

豪雪地帯では、積雪で空き家が倒壊するのを防ぐために、その雪下ろしの費用を空き家の持ち主に負担させる条例を作った地方自治体があると聞いているので、鎌倉市でも空き地・空き家の管理に関する費用を、不在地主に負担させるような条例を作ったらどうかということを私は提案している。

不在地主は、文書を送るような程度のことでは何の行動もしてくれないので、樹木剪定や雑草除去等の費用を請求すれば、少しは環境が良くなるのではないかと考えているので、その点について、松尾市長がどのようにお考えか伺いたい。

また、条例というのは、市の職員からこういう条例を作りたいということで議会へ出されるものと、市議が提案するものがあると聞いているが、我々一般市民がこういう条例制定を依頼するにはどうすればいいのか、そのあたりのことも伺いたい。

### ＜松尾市長＞

今おっしゃったように、条例の制定には両方からの手続きがある。この件については、市も従前からの重要な課題だと捉えているし、また地域の中でもこうした空き家の対策が、治安の維持や地域の住環境の改善ということにも繋がると思っている。

今すぐ条例を作るということは、お約束できる段階ではないが、また来年同じ状況というようなことにならないよう研究をして、今後どのような対応をしていくか、庁内でしっかりと議論して進めて行きたいと思っている。

### ＜北稲村ガ崎自治会 奥村会長＞

私共は、所帯数が300弱の小さな自治会だが、隣の七里ガ浜や今泉台などもそうだが、昭和30年代40年代に宅地化した大型住宅地は、高齢化が進んで空き地・空き家が増えてきているという問題があると認識している。だから、私共の小さな自治会だけではなくて、他の大きな自治会でも、そういう問題があるのではないかと思っている。

### ＜松尾市長＞

今泉台の自治会は、高齢化率が40%以上と大変進んでいて、鎌倉の中でもかなり課題が多い住宅地であるが、その中で昨年から住宅地の方々と行政の協同で、高齢化した住宅地を、今後どのようにして、持続可能な住みやすい自治会として作っていくかという、そういうまちづくりの会議を立ち上げて、今様々な仕掛けを作ろうと取り組んでいる。

こういった取り組みの中で、先進的な取り組み事例というのが出てくると思うので、参考にさせていただけるような部分については、市としてもどんどん情報発信をしていきたいと思っている。

### ＜塔之辻自治会 小森会長＞

私の地区にもやはり、2軒ばかり所有者がわからない空き家がある。長いこと住んでいたがだんだん代が変わり、私達はもうどこに連絡していいか掴めなくなっている。

予防課のほうで、空き家調査をして連絡をしているということを今日初めて知ったが、そういう連絡をした場合には、自治会長あてに「このたびはこういう措置をしました」という報告をいただけないか。近隣の住民の方は火災の問題やハクビシン、アライグマの出入りなどがあるので非常に心配しており、私に言われてもすぐに対応できないので、何かそういう連絡をいただけると助かる。

### ＜奈須秘書広報課長＞

ただ今、消防に確認したところ、対象物件の情報は個人情報に該当するため、大変申し訳ないが、今の段階ではお知らせできないということであった。今後どういう形で対応できるか、消防とまた調整をしていきたいと思うので、ご理解いただきたい。

### テーマ3：『樹木の成長と枝葉の繁茂に対する対応について』

#### ＜松尾市長＞

この話題も、特に夏の時期になると、各地域から要望が多く寄せられるが、その場所によって対応は異なってくる。市が所有する土地や道路に関わるものであれば、当然市の所管課での対応になるが、所有者が県や国である場合は、市からその連絡先を案内し、また個人所有の場合は、原則として申し出た方に、所有者を確認して連絡を取っていただくという形で対応していただいている。関係先は様々になるが、東京電力やN T Tの場合は、危険な状態と判断されれば、迅速に対応をしていただいていると聞いている。

なお、どうしても所有者や連絡先がわからないという場合は、ご相談をいただければ市のほうから注意喚起を促すなどして、改善に努めていきたい。

#### ＜馬場ガ谷親和会 井上氏＞

私はここに住んでから60年以上になるが、その間ほとんど木を切ったことはなかったので、それだけすごい木がたくさん生えている。そこで、先日町内会から道水路管理課に頼んで、市有地の部分だけカットしていただいた。

その場所に繋がって、個人の土地、その隣が県と国、そしてまた個人と、4カ所に渡って樹木が伸びているので、全部お願いしたが、国のほうは順番待ちとなっていて、他は今交渉中であったりするので、今のところ市の部分だけで止まっている。幹回りが50cm以上で高さが10m以上ある木もあり、電線は被っているし、道を跨いで前の家の屋根のほうまで枝葉が伸びているので、風雨の時にはその家の屋根を叩いたり、火花が出たりして、もう見るからに危険な場所がたくさんある。

馬場ガ谷新和会の120世帯は、全て急傾斜危険区域と土砂災害危険区域にかかっているで、何かあった場合は自治会全部が被害を受ける。鎌倉の急傾斜危険区域と土砂災害危険区域というのは、市のかなりの面積を占めていて、それもたぶん手つかずのままではないかと思うので、そういうことも、もう少し考えていただければと思っている。

それと、市や県は、言えば何かしらやってくれるが、個人の土地だと、たとえ相手がお金のある大地主であっても、何もしてくれずにそのままになってしまう。だから、先程空き家の課題で条例制定という話があったが、そういうものでもっと強硬に、持ち主に対してアプローチしていただくということが必要ではないかと思っている。

うちの自治会は、上が長谷貯水池、下がミニ防災拠点の稲村ガ崎小学校で、その間すべて両サイドが山で覆いかぶさっているという場所なので、逃げ道がない。他にもたくさんそういう所はあると思うが、やはり災害はいつ起きるかわからないということで、町内会の防災訓練の出席率も高くなってきているので、早急に対応をお願いしたい。

#### ＜松尾市長＞

東日本大震災の教訓から、津波や土砂災害というのが、本市としては喫緊の重要課題だ

と思っているし、毎年どこかでこうした被害が起きている状況なので、とにかく対応を取らなければいけないことであるとも認識している。

そういう意味では、民民の問題というものが絡んでくる中で、行政がどこまでできるか、どのようにしていくかという点について、今後検討をしていきたいと思っている。

#### <嶋村防災安全部長>

崖地の部分についてお話しをさせていただくと、土砂災害のハザードマップをご覧になったと思うが、茶色い部分が警戒区域であり、市内に約四百十数か所ある。鎌倉は山を背負っている場所なので、ほとんどの所が警戒区域に入っているとご理解いただいてよい。そのため、どうしたらいいのかというお問い合わせが非常に多いことから、「広報かまくら」8月1日号で、風水害対策のお知らせをさせていただいている。

#### <馬場ガ谷親和会 井上氏>

それを見ると、大木が揺れると土が崩れるから、枝葉を切りなさいと書いてある。だから剪定をしていただきたいということである。

#### <嶋村防災安全部長>

急傾斜部分については、神奈川県が区域指定をして工事を行うが、それ以外の個人所有地の場合は、その土地所有者に、予防策として工事をしていただくことになる。その工事が条件に該当すれば、市は250万を限度に2分の1を補助するという制度がある。

#### <馬場ガ谷親和会 井上氏>

それは知っているが、土地所有者にしてみれば、例えば60万円の工事費のうち半分の30万円出しますからと言われても、なかなか出せないのでもそこで止まってしまい、それでも何年もそのままになっている。

一度、見ていただければわかると思うが、枝がかぶってしまっていて屋根を叩いている。そんな状態が続いているというのに、我々は何もできないというのが情けない。そこで、自治会でその費用を捻出しようかという話も出ているが、それには町内会の皆さんの意見も聞かないとできないので、なかなか話が進まない。

土砂災害のほうは、立て看板は立っているものの、藤沢土木事務所の人の話では、「もうこれ以上はどうしようもないので、後は皆様方が、いかにうまく逃げるかということを考えてほしい」ということだった。ところがこの町内会は一本道だから、土砂崩れが起きると逃げ道がないので、どうしようもない。

だから、急傾斜工事をされた壁からはみ出している木など、少しでも危険があると思われる木も含めてカットしてほしいというお願いである。

#### <嶋村防災安全部長>

市道や公園に接している所は、被害を防ぐために市の道路整備課が対応しているが、今

のような話は、各地区で非常に多い。そのため、今、私共のほうも、職員がいろいろ現場を回る際に、そういう山を背負っているお宅に、木が伸びる前の早いうちに、予防として少し伐採をしていただきたいという話をさせていただいている。皆さんには、鎌倉では、木を切ってはいけないという印象が非常に強くあるようだが、きちんと届出をして許可を得れば木を切ることはできる。

もちろん、その土地所有者の承諾が必要であるので、その所有者がわからない場合にはどうするのかという相談は多い。登記所に行って、誰が所有者なのか調べ、その方に連絡を取るという手続きになり、実際にそうしていただいている町内会もあるが、確かに時間と手間はかかってしまう。

これは、この地区だけではなくて、鎌倉市全体で同じような課題が出ているので、やはり私共の防災安全セクションだけではなく、市役所として、山全体の管理をどうするかということ、課題としてしっかり検討していかなければいけないと思っている。

#### **<馬場ガ谷親和会 井上氏>**

先程の、空き家の条例みたいなものはできないのか。

今いろいろおっしゃっていただいたが、結局これで話は終わり、あとまた5年10年ずつとそのまま、木がどんどん大きくなっていく。土地所有者に何10万も出して木を切つてよと言っても、予算があればいいが、なければただ家がつぶれるのを待つだけである。

#### **<蔵屋敷自治会 石川会長>**

行政側の立場で話をさせてもらうが、公園課で樹林管理事業というものがあり、地主に「お宅の木が危ないから切りましょうか」と伺いをたてて、市が無償で伐採してくれるので、それを利用するとよいのではないか。

市内を5つぐらいに分けて毎年ぐるぐる回っているので、順番が来るのを待たねばならず、地主さんがその気になるよう説得しなければならないというのはあるが、それであれば、個人の土地にある危険な樹木は無償で伐採してもらえる。

#### **<松尾市長>**

そういう制度があるので、今、担当を呼んで説明をさせていただく。

#### **<石山公園課長>**

都市整備部公園課で、昭和63年度から鎌倉市独自の制度として、「鎌倉市樹林の管理に関する要綱」を制定して、樹林管理事業を行っている。

本来であれば、樹林は土地所有者に管理していただくのが原則ではあるが、所有者もそこまで手が回らないということもあるので、古都法等で強い規制のかかっている土地について、一定の条件のもと、土地所有者に代わって市が樹林の枝払いや伐採等を行うという制度である。

具体的には、市内を6地区に分け、6年に一度順番が回ってくるが、今年は大町・材木

座地区を予定している。原則として、民有地から出ている樹木が家屋等に被っているとか、家屋の屋根を壊してしまいそうだといったものを対象として、土地所有者から毎年申請をいただき、市が現地を確認して対象だということになれば、全額市の負担で冬場に専門業者に対応を依頼する。

総合防災課が防災目的で行っているものは、半分は市の方で補助をするが、半分は実施される方に負担をしていただくという形になっているが、公園課で行っている樹林管理事業は、あくまでも6年に一度ではあるが、全額市の費用で対応している。

なお、昭和63年からこの制度を実施してきているが、これまでに約4億5千万円ぐらいの費用をかけている。

#### **<馬場ガ谷親和会 井上氏>**

6年に一度だけなのか。それで今年が大町なのか。

#### **<石山公園課長>**

毎年切っても、枝が伸びずに対象にならない場合もあるので、6年ぐらい経てば枝が伸びてきてちょうど対象になるだろうということで、6年に一度という対応をしている。順番に回っているの、今年度は大町・材木座、平成25年度は長谷・極楽寺地区を予定している。

#### **<馬場ガ谷親和会 井上氏>**

そうすると、来年になれば極楽寺地区が対象になるから、申請をすれば伐採していただけるということか。

#### **<石山公園課長>**

事前に、古都法等の対象となっている土地の所有者に対して、7月頃市から通知を出し、それを受けて土地所有者から申請があれば、その内容に基づいて市が現地の確認調査をする。その調査の結果、例えば樹木が家に被っているなど、この制度の基準に合うケースであるということになれば、冬場の1月から3月に市が委託した業者が入って剪定、伐採をするという形になる。

#### **<稲村ガ崎自治会 中西氏>**

対象になるのは、古都法で対象になっている土地なのか。

#### **<石山公園課長>**

ほとんどが古都法だが、それ以外にも近郊緑地保全区域や特別緑地保全地区、それと市の独自の制度であるが、緑地保全推進地区なども対象としている。対象となる面積は約1,330haあるが、このうち古都法にかかる面積は約980haである。この中に土地をお持ちの方に対して、あらかじめご案内をしている。

#### テーマ4：『通学路の安全確保及び自転車道の充実について』

##### ＜松尾市長＞

最近は、健康面や観光面、環境面からも、自転車の利用者が増えていると感じているが、同時に、今の鎌倉の道路事情では、安全面での問題が起きているということも感じている。

歩道の整備や自転車道の整備ができればよいが、なかなかそれだけの道路幅員が確保できないという実情もあるので、今後はハード面での整備よりも、自転車利用者の交通マナーの向上を図ることを目的に、各小学校での教室の開催や、警察と連携した啓発活動といった、ソフト面での取り組みをしっかりと進めていきたいと考えている。

##### ＜由比ガ浜西自治会 福原会長＞

この提案は、市役所に何かを求めるといよりも、ここにご出席の皆さんに、こういう現実があるということを知っていただきたくて出させていたいただいている。

私も児童の下校の時に立ち会っているが、自動車は比較的よく気を付けていただいているが、やはり一番危ないのは歩道でスピードを出して走ってくる自転車と、道路を逆行して走る自転車である。私が注意すると、「すみません」と言って改める人もいれば、中には完全に無視する人もいる。親子で自転車に乗っていると、児童のほうは歩道を走り、親のほうは車道を走ることになるが、これだと親は逆行になるので両方とも危ない。

だから、皆さんにはそういうことがあるという現実を知って、よく注意していただきたいということである。

#### テーマ5：『生ごみ処理機の普及活動について』

##### ＜松尾市長＞

このテーマは、ごみ処理問題を明確に示してほしいというご質問も含まれているので、併せて回答する。

現在、本市では、平成23年6月に策定した「ごみ処理基本計画」に基づいて、ごみの減量化・資源化の施策に取り組んでいるが、その結果、皆様のご協力のおかげで、平成23年度のごみ焼却量は39,100 tとなり、目標であった39,553 tよりも453 t下回る結果となった。

今後は事業系ごみというのが大変重要になってくるので、その資源化を始めとした様々な施策によって、この「ごみ処理基本計画」を進めていき、最終的には、この平成27年度末にごみ焼却量を年間30,000 t以下にするという目標に向けて、さらに取り組みを進めているところである。

生ごみ処理機については、生ごみ処理機のモニター制度というのを作って、ごみ処理機のモデル地区を募集している。昨年度は3地区から応募をいただいて、60世帯に生ごみ処理機を配布しており、定期的にレポートを提出してもらうことで、その使用状況を分析している。さらに、今年度は、集合住宅での普及も図っていききたいということで、またモデ

ル地区を募集しているところある。

ごみ処理の計画については、お手元にアクションプログラムというものを配布しているので、参考にいただければと思う。

また、市民の方々が、ごみの発生抑制を目的として立ち上げた「鎌倉のごみ減量を進める会」では、一部の事業系ごみの分別が徹底されていない部分があることから、その分別を徹底してもらうために、市民の方が各お店や事業者の方々に説明やお願いにあがるというような活動をしていただいている。あくまでもボランティアでの活動になるが、そうしたご協力にも、是非ご参加をいただければと思っている。

さらにもう一つ、生ごみ処理機については、この7月から、市役所で1割負担分の金額だけ、例えば1万円の生ごみ処理機であれば千円を市役所で支払えば、事業者がその処理機を各家庭に配送するという便利な仕組みを始めている。今までは1万円先に払って申請をしてから、後で9千円を銀行口座に振り込むという手順であったが、実費で購入ができ、さらに品物は各家庭まで届けてもらえるということなので、ご活用をいただきたい。

#### **<北稲村ガ崎自治会 奥村会長>**

今日いただいた、平成24年度ごみ処理基本計画というのを見ると、最後の「重点項目11」というところに、生ごみ資源化施設というのが入っている。

石渡市長の頃、山崎にバイオマスの工場を造るという計画があって、生ごみのモデル収集もいくつかの自治会でやったと聞いているが、その後、箱モノはつukらないという公約を持って松尾さんが市長になって、このバイオマスの計画がどこかへ行ってしまい、生ごみ処理機の普及に話が行っている。だから、もうそのバイオマスの話はなくなったと我々は認識していたのだが、ここにはまた、生ごみの下水汚泥を混合メタン発酵処理する施設の検討を進めて行くというようなことが書いてある。

今は風力発電など、様々な自然エネルギーを使った発電を普及していくということで、その一端にはなるということかもしれないが、このあたりをどのように今後進めていくのか、説明をしてもらいたい。

#### **<松尾市長>**

この「重点項目11」については、何か早急に、バイオマスのエネルギー回収施設のような、生ごみの資源化施設を造るということで挙げている訳ではなく、ただ、市としてこれまで、そういう計画を進めてきたという中で、その点については、今後も調査研究は続けて行こうということで載せているものである。

少し誤解があって伝わっている部分があるようだが、箱モノは一切造らないとまでは、私自身も言っていない。財政状況が厳しい中で、こうした施設を造ると今後の財政負担が当然伴うので、これは慎重に進めて行かなければならないことだと思っている。ごみ処理というのは市民生活に密接に関わる問題であるので、失敗は許されない。

そういう中で、この、生ごみの資源化施設というのは、まだまだこの日本の中では、安定的に稼働しているというものではないので、私はこの計画を一回ストップしたという経

過がある。

本市には今泉と名越に焼却炉があるが、2炉とも大変老朽化している。今泉については従前からの地元と約束により、今後閉鎖をすることになるため、名越のほうの延命化工事をさせていただくということで、地元のご了承をいただいた。ただしこれは、これまでの地元との話の経緯から、30,000 t を越えて燃やさないという条件でまとまった話である。

したがって、焼却ごみを30,000 t 以下に減らさなければならないというのが今の命題であるが、その名越の延命化もそう長くは持たない。そのため、それ以降の新たな焼却炉を、これはどうしても、本市としては整備していかなければならないと思っている。

これはある意味、箱モノの象徴的なものと言われるかもしれないが、市としてはそれをつくらないと安定的なごみ処理ができない、と私自身考えているので、その計画を今進めているという段階である。

#### **<北稲村ガ崎自治会 奥村会長>**

今泉クリーンセンターを平成26年に止めて、あの施設を何か生ごみの積み替え場所にして、それで他の市町村に運んで焼却を委託する、というような計画があると聞いている。

積み替えということは、あそこへごみを持ち込むのと運び出すのとで、車の出入りが倍になるのではないかということ、近隣の人が心配しているという話も聞くので、ちょっとご説明していただくとありがたい。

#### **<石井環境部長>**

今泉クリーンセンターについては、平成27年3月に焼却を停止するというので、地元と約束をしているが、ごみ処理施設として都市計画決定している施設なので、焼却は停止しても、ごみ処理施設としては引き続き活用させていただきたいということで、今、地元の方と協議をしている。

一つは、委託事業者が事業系ごみを運び込む際に、ごみを焼却炉に入れる前にチェックすることで、分別を徹底していこうということで、来年の1月からベルトコンベアを使って、事業系ごみの分別検査というのをスタートする。これを、焼却が停止した後も、今泉クリーンセンターで引き続き行っていきたいということで、今、地元と協議に入っており、現在、ある程度方向性が見えつつある。

それともう一つ、事業系のごみのうち中小企業の生ごみについては、収集をしてきたものを今泉クリーンセンターで積み替えて、そこから資源化施設のほうに運んで行くという考え方が、このごみ処理基本計画の中に挙げてある。積み替えの場所については、市内全域でいろいろ探した経過はあるが、最終的には法的な規制等がある中で、今泉クリーンセンターが適地として残ったということである。

当然、車の出入りの問題や臭いの問題などがあるので、こういったことも引き続き検討する中で、住民の方々とも協議をしていきたいという考えを持っている。

## テーマ6：『防災倉庫を増設したいが、適地がない』

### ＜松尾市長＞

既に検討されているかもしれないが、例えば、小規模な倉庫を複数設置するなど、そうした工夫をしていただきながら、適地を探していただきたい。

市としても青地など、場合によっては設置に対して協力できる部分があるかもしれないので、そうした中で、またご相談をいただければと思っている。

### ＜稲村ガ崎自治会 中西氏＞

防災倉庫の中身は、市の方で準備していただいているのか。

### ＜嶋村防災安全部長＞

町内会・自治会の中には、たいてい、防災部というのを設けていると思うが、町内会・自治会の防災倉庫の物品は、基本的に、町内会・自治会に買っただけでいる。その場合、買っただけ品目には、こういうものがありますよというリストがあるので、その品目に該当するものであれば、市のほうから、半分補助金を出すという制度がある。

ただ、鎌倉市の町内会・自治会は約180団体あるので、今のところ、すべて出せるという状況にはない。けれども、せっきく地域で積極的に取り組んでいただいていることなので、前年度中に、来年度の要望を出していただければ、各団体の要望を調整して、補助金を出している。

例えば、何か対象のものを、50万円分買いたいという場合、25万円は、町内会・自治会で負担し、残りの半分は市が負担する。ただし、180以上の町内会・自治会すべてに出せるという状況にはないので、要望が多くて、全部の町内会・自治会の要望から、50万円は難しいということになれば、30万円ぐらいに抑えてほしいというような調整は、させていただくこともある。そのように、前年に要望を出していただければ、何らかの形で、調整をして補助金を出すという制度があるので、活用していただきたい。

### ＜稲村ガ崎自治会 中西氏＞

年に2回、自治会の役員等が集まって、防災倉庫の中身を点検しているが、使い方や使い道がわからないものもある。それよりも、トイレなどがもっと欲しいなどという意見も出ているので、その場合物資を見直して、そのリストにあるものならば、場合によっては半額補助をしていただけるということになるのか。

### ＜嶋村防災安全部長＞

市がこれを買いなさいという形ではなく、あくまでも町内会・自治会が、こういう品目が欲しいということで選んでいただき、それを事前に、市に相談して申請するという流れになっている。

### ＜稲村ガ崎自治会 中西氏＞

その対象品目のリストは、どこにいけばいただけるのか。

### ＜嶋村防災安全部長＞

リストは、市の総合防災課にある。

当然、お金がかかることなので、町内会・自治会の中で、来年はこれがないから増やそうとか、これはもう期限切れだから買い換えようというようなことを、十分協議をしていただき、毎年計画的に出してきていただければと思う。

## テーマ外

### ＜稲村ガ崎自治会 中西氏＞

通常の会社だと、長期的な財政の見通しとして、バランスシートや損益計算書というようなものを、非常にラフでも作ると思うが、鎌倉市ではどういう形のものがあるのか。

### ＜松尾市長＞

会社や企業での長期計画に当たるものとして、地方自治体では「総合計画」というものがある。そしてその「総合計画」の中に、「基本計画」があり、それから「実施計画」があるという三層構造になっていて、今まさに、その中の「基本計画」というものの見直しを行っている。

本来であれば、その見直しはもう少し後だったのだが、公共施設の現状や東日本大震災を受けての災害対応など、緊急的に対応していかなければならない問題があるということで、前倒して今年度スタートさせたところである。来年度見直しをするということで、今作成をしているところなので、その中でまた、より具体的な本市の将来ビジョンというものが示せると考えている。

### ＜稲村ケ崎自治会 中西氏＞

ホームページでも、基本計画の見直しを今やっているということが書いてあるが、その来年見直しされる基本計画というものは、数字的裏付けがあるものになるのか。

### ＜松尾市長＞

行政としては当然、様々な数値に基づいて、そうした計画というものを作成していく。

### ＜稲村ケ崎自治会 中西氏＞

その中で、これは特に重要だから急いでやるんだという、いわゆる目玉になるようなものをどのように考えているのか。例えば東日本大震災が昨年起こって、津波のハザードマップが今年ででき上がるというが、これに2年以上かかっている。そうすると、何が一番重

要で、何を一番急ぐのか、そのメリハリについて、どのように考えているのか。

#### ＜松尾市長＞

市では、今の行政を進めて行く中で、3本の優先的な柱というものを作っている。

一つがまさに災害対策であり、もう一本が少子高齢化に対する対応、そして三本目が世界遺産ということで、これらを優先課題として位置づけて、行政課題を進めているという状況である。

#### ＜稲村ヶ崎自治会 中西氏＞

それに伴って、市役所内部の組織とかも流動的に動かしているのか。

#### ＜松尾市長＞

組織という意味では、この4月から、防災安全部に危機管理課というものを新たに設置して、人員も増加している。また、世界遺産登録推進担当も、この7月から次長職を設置して、世界遺産を切り口としたこの鎌倉のまちづくり全体をどのように考えていくかということで、世界遺産登録後のことも見据えた、しっかりとした計画づくりをその中でやっていくという形で、様々な組織の変更もしているという状況である。

#### ＜由比ガ浜西自治会 福原会長＞

第1部の市長の話の中で、職員の数が三十数人減ったという話があったが、臨時職員の増減はどうなっているのか。例えば、厭味な言い方になるが、正規職員は減じたが、臨時職員が増えたというようなことになってはいないのか。

それから、災害時の備蓄についてだが、先日、自治会の役員で、第一小学校と御成中学校を見せていただいたが、約1,000人分の食事が備蓄されているのに、トイレは簡易トイレが10個しかない。1,000人が避難してきて10個の簡易トイレでは、100人に1個である。

阪神大震災の時に多少の経験をしているが、現実問題として、食べ物や飲み物のトラブルというのはあまり見聞きしていないが、トイレのトラブルはとても多いので、これはもっと見直してもらいたい。

ついでに言うと、鎌倉市が評判悪いことの一つとして、トイレがない。先日、防犯パトロールで歩いていた時にも、トイレを探している人がいた。特に、これから世界遺産になったら観光客がどんどん増えるので、是非その対応はお願いしたい。

それと最後に、やはり震災のことだが、コンビニとの提携はどうなっているのかということである。以前、市役所の方に質問したら「県がやっています」とおっしゃっていた。その後、東日本大震災の時に、私は本当に愕然としたが、スーパーが全部閉まっていて、コンビニだけが懐中電灯とろうそくで営業していた。これはいったい、どういう提携しているのか。提携しているのであれば、自家発電くらいの設備は用意していなければいけないのではないのか。

そのようなこともあるので、行政は、今地震が起きないからいいということではなく、

やはり備えというものは、震災のない時にしておくべきだと思うので、本当に現実問題として、目の前の問題として考えていただきたい。

#### **<相川経営企画部長>**

職員数についてだが、まず、平成21年の常勤職員が1,411人、24年が1,377人なので、ここで34人の減になっている。それに対して、非常勤の職員はどのぐらいになっているかというお話があったが、非常勤の職員というのは、ちょっと説明をさせていただくと、一般的にアルバイトといわれる、ごく定型的な業務を短時間やっていただく方がいて、さらに非常勤嘱託員さんといって、月11日ぐらいの勤務で、ある程度職員が担っている業務も手掛ける方がいる。そういう方がいわゆる非常勤の職員であると理解していただきたい。

それで、その非常勤嘱託員の数は、平成21年が435人で、平成24年は482人なので、47人増えているということになる。ただし、月11日ぐらいと、大体正規職員の半分の勤務日数なので、34人減って47人増えたということで、決してイコールにはなっていない。事務の見直しや業務の縮小などにより、なるべく非常勤嘱託員も増やさないという努力はしているが、今の段階で非常勤嘱託員の人数が若干伸びているというのは事実である。

職員数の削減については、平成11年から職員数の適正化計画というものを作って取り組んでいる。現在3期の計画として平成24年から27年で計画をしており、この4年間で103人を減らすという目標を立てている。

#### **<由比ガ浜西自治会 福原会長>**

この中には、消防の人も入っているのか。それは何人くらいか。

#### **<相川経営企画部長>**

消防職員の数は、定数で242人になる。

#### **<嶋村防災安全部長>**

避難所のトイレについてだが、私共も、東日本大震災以降、被災地の状況も調べた中で、トイレが重要な問題だと認識している。

ただ、予算にも限りがあるので、備蓄の中で優先順位を決めて、順次、整備計画に基づいて、増やしていくという方向で努力をしていきたい。

#### **<小磯市民活動部長>**

公衆トイレだが、今、市内には34か所と、観光地としての全体数としてはそれほど少ない方ではないのだが、地域的な偏在がある。おそらく会長さんがおっしゃっているのは若宮大路周辺の話だと思うが、駅前から八幡様までの間には公衆トイレがないので、例えば、駐車場の中に設置をしていただくとか、新しくビルを改修した際に、その中のトイレを公衆トイレ的に使わせてもらうような交渉をしているが、現在のところ実現に至っていない。

お店では、お客様以外の方はお断りというような表示をしているケースがあるので、例

えば、トイレトペーパーや清掃の費用の一部などに補助を出して、トイレの提供に協力いただけるような制度も、今作っているところである。今年度中にその制度を作り上げて、来年度から実際に使えるよう取り組んでいるので、もう少しお待ちいただきたい。

#### **<由比ガ浜西自治会 福原会長>**

言葉尻を捉えるようで申し訳ないが、備蓄品の優先順位ということで、食料・飲み水からということをおっしゃったが、価値観としては飲み水もトイレも同じである。そういうことを現実に目の当たりにしている。時間がない、予算がないですべて片づけるのではなく、知恵を出して解決していくのが行政ではないか。

コンビニやスーパーとの提携についても、県に任せるのではなくて、市としてどうするのかということを考えていただきたいと思う。

#### **<佐助自治会 森本会長>**

第1部の市長の話への質問だが、ネーミングライツ、命名権については、具体的にどんな所の命名権を売するのか、具体的な考えは決まっているのか。

#### **<市長>**

実際には、公衆トイレだとか、海の家や海水浴場、もちろんその他様々な公共施設についての可能性というのを今検討している。関係者とも協議をしている中で、なかなかうまくいっていないというのが現実なのだが、ただ引き続き、できる部分からそうした取り組みは進めて行きたい。

#### **<佐助自治会 森本会長>**

一般の市民から、そういったことの案を募集したらいかがかと思う。かなりいろいろなことを考えていらっしゃる方だとか、よその町や外国の例をご存じの方もいらっしゃるかと思うので、「広報かまくら」などに載せて、一般からの公募もされてはいかがかと思っている。